

吹田市商工業振興対策協議会 議事録
【オンライン開催】

- 1 開催日 令和3年8月23日(月)
- 2 開催時間 午前10時から正午まで
- 3 出席委員 太田会長、刃物副会長、石川委員、岸原委員、山口委員、西田委員、浦部委員、村口委員、林委員、奥田委員、紙谷委員、松尾委員
- 4 意見書提出委員 平岡委員
- 5 出席職員 井田部長、淵上参事、萩原主幹、前田主幹、山中主任、渡辺係員、菊池係員、奥山係員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 配付資料(事前送付)
 - (1) 次第
 - (2) 資料集
 - 資料番号1 産業競争力強化法に基づく吹田市創業支援等事業計画(令和元年度(2019年度)～令和7年度(2025年度))について
 - 資料番号2 吹田市創業支援等事業による創業者数(令和2年度)
 - 資料番号3 ふるさと納税返礼品等の状況について
 - 資料番号4 吹田市まちなかキッチンカー事業(社会実験)
 - 資料番号5 令和3年度吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査及び吹田市労働事情調査について
 - 資料番号6 吹田産業フェアの実施について
 - 資料番号7 吹田市立勤労者会館の概要について
- 9 会議内容(発言要旨)

<案件(1) 創業支援等事業計画に係る事業実績について>
事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 昨年度の創業者数はその前年と同じくらい的人数ですが、資料番号2の「吹田市創業支援等事業による創業者数(令和2年度)」には、「≪貸借料補助ほか≫」の創業支援対象者の目標が120人に対して実績7人と少ないのはなぜですか。

(事務局) ≪貸借料補助金ほか≫の中には、日本政策金融公庫の創業融資等の事業も含まれています。それら全ての事業の目標を合わせて120人と掲げていますが、実績は吹田市の事業のみについて記載しています。

(委員) 創業支援事業に携わっていますが吹田市の施策を知っている人が少ないと思います。制度の案内はどのようにしているのですか。

(事務局) 主な周知方法は「市報すいた」やホームページです。その他にも起業家交流会等のイベントでチラシを配布しています。また、吹田商工会議所のサビックや日本政策金融公庫吹田支店にも相談者に対する施策の紹介や、チラシ配架を依頼しています。

(委員) すいた創業支援ネットワークの創設により、その支援の対象者、創業者が増えていることがわかりました。創業に向けて、それぞれの段階に応じた支援の提供が得られるシステムがより充実したものとなるようにネットワークの連携を強めていただきたいです。3者の会議の場はあるのですか。

(事務局) 会議は定期的に行われ、今後の支援について協議しています。

(会長) 多くの方に施策を活用してもらうため、周知を進めていただきたいです。

(委員) 創業支援事業に関連して、今年度の創業塾が9月4日から、女性創業塾が9月7日からそれぞれ始まりますので、周囲に創業に関心のある方がいればぜひお伝えいただきたいです。

(委員) 創業支援の情報は、市内金融機関にも伝わっているのですか。

(事務局) 市内金融機関とは、毎年2月中旬頃に金融懇談会という会議で情報共有を行っています。

<案件(2) ふるさと納税返礼品等の状況について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) 事業者がふるさと納税の制度に参加したい場合、どのように意思表示をすれば良いのですか。

(事務局) 募集要項等をホームページで公開していますので、そこから返礼品提供申込書をダウンロードして地域経済振興室に提出していただいています。

(委員) 寄附件数や金額は他市と比べて多いのですか。

(事務局) 昨年8月から開始していますが、総務省で公表している情報によりますと大阪府内で8番目の寄附額のため、初年度にしては多くの寄附をいただいていると認識しています。

(委員) 寄付金額のうち2割から3割が事業者の収益と聞いていますが、資料に記載の寄附金額484,265,000円に2.5割を乗じた1億2千万円程度が事業者の収入と考えて良いですか。

(事務局) 返礼品は国の基準で寄附金の3割以内と定められていますので、この寄附金のおよそ3割が市内事業者の返礼品代になります。

(委員) 1億2千万円以上が、返礼品提供事業者30者の返礼品代になるということですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 非常に金額が大きいですので、より多くの事業者に活用してもらえるように努めていただきたいです。

(事務局) 引き続き、多くの事業者に知っていただくようにPRを続けます。

(委員) 先日の新聞記事に、返礼品代に広報等の経費を足すと納税額の45%程度の経費がかかり、実際の寄付金額の55%程度しか使い道がないとありました。吹田市は他市への寄附金額の方が多からふるさと納税を実施していると思いますが、ふるさと納税を実施することによって経費等で結局損をする自治体もあり、そのような場合は国から減収分の一部について地方交付税交付金を受けるとも聞いています。吹田市はふるさと納税の実効性についてどのような考えか聞きたいです。

(事務局) 確かに事業者に支払う返礼品代とポータルサイト委託料、配送料と併せて5割程度にはなりますが、本市としてはこの制度を、市の魅力発信と地域経済の振興を目的として実施しています。

(会長) 他の市町村では、返礼品の魅力で寄附をもらうという市もあれば、市を支援してもらう目的で実施している市もあります。市の魅力発信ということであればより周知に努めていただきたいです。

(委員) 寄附金額が約4億8千万とありますが、吹田市民が他市に寄附した金額がどれくらいになるのか知りたいです。

(事務局) 控除額で言えば、概算で約 16 億円控除されています。制度自体は国が構築しているため、吹田市は国の基準に沿って、魅力発信や地域経済の振興、市内事業活動を周知のために PR 活動に努めています。委員の皆様にも周知に御協力いただければありがたいです。

(委員) 寄附金額の多さに驚きました。返礼品提供事業者の数も増え、吹田市として更なる魅力を届ける内容となるように一層精査してほしいです。

(委員) ふるさと納税の情報が、小規模事業者にも行き届くように配慮をしてほしいです。

(事務局) 事業規模の大小を問わず返礼品提供事業者になってもらうことができますので、周知に努めます。

<案件 (3) 吹田市まちなかキッチンカー事業 (社会実験) について>

事務局側から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 今回、社会実験ということですが、キッチンカー出店者については事業者から賃料を取っていますか。また、公的な場所で出店するという運用は社会実験終了後も継続するのですか。

(事務局) 今年度は社会実験ということで賃料は免除しています。今後本格的に事業として実施する場合は、公園であれば条例で定められた使用料を請求する方向で進めることになると思われま

す。

(委員) キッチンカーは公道上で実施することが難しく、私道では高い賃料を払わなければならないですが、使用料を払えば公的な場所を使わせてもらえるというのはメリットになると思います。

(委員) このキッチンカーコーディネート事業者 2 社はどのように選ばれたのですか。また、出店場所の近隣に飲食店があるかどうかの確認はしているのですか。

(事業者) 大阪府でも同様のキッチンカー事業を実施しており、大阪府の公民連携グループという部署から声をかけてもらって提携を進めました。場所の選定の際には飲食店の存在も考慮し、例えばいずみの園公園の場合はメイシアター内のレストランと協議を行い、ニュータウンの場合は近隣の商店会の方々と協議を行いました。

(委員) 吹田市は江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業の事業者募集ということで 8 月に指定管理者の公募をしていますが、これと社会実験との兼ね合いはどうなるのですか。

(事務局) 本市の公園みどり室が取組を進めております Park-PFI で事業者が決定した後、江坂公園内でキッチンカー事業を行うかどうかは PFI 事業の内容次第と認識しています。

(委員) 吹田市は江坂公園の運営委託について認識した上で、社会実験を実施したのですか。

(事務局) 江坂公園については来年度から Park-PFI をするという話がありましたので、社会実験については今年度に限り行うということで進めています。

(委員) キッチンカーコーディネーター事業者は大阪府から紹介とのことですが、事業者の公募はしなかったのですか。

(事務局) 事業者支援として、まずは課題等を見つけて、解消するための社会実験という形で実施していますことから、公募は行いませんでした。

(委員) 本格的に実施する際は、事業者の公募を実施すべきだと思います。また、事業者がキッチンカーを出店する場合の経費や、経費に対する補助金等、実施に向けての情報収集もすべきです。

(事務局) 提携先の Mellow やモビマルはコーディネーター事業者として出店者との調整や出店者の選定等に携わっており、豊中市や府内の他市でキッチンカーの事業を実施しているため、ノウハウがあることから連携をしています。今後、本格実施する際には、コーディネーター事業者の選定方法についても検討する必要があると考えています。

また、先程も述べましたとおり、キッチンカー事業は、社会実験ということで課題の洗い出しやニーズの把握のために実施していますので、社会実験終了後には出店者にアンケートを実施し、どの地域でどのような商品のニーズがあったのかという点についても確認したいと思っています。

(会長) 今回の社会実験の結果を市内事業者にも開示すれば役に立つと思います。

(委員) 周りに飲食店があるところでも社会実験を行うということですが、公園だと家族連れ等の利用が考えられます。利用者の傾向に合わせて、キッチンカーの内容等も変えていってほしいです。事業者支援のための社会実験ということですが、千里北公園、健都レールサイド公園のように周りに飲食店がないところでは継続的に続けられたらと思います。

(事務局) 千里北公園、健都レールサイド公園等での実施継続については出店事業者のアンケート調査の結果も踏まえて検討します。

<案件 (4) 令和3年度(2021年度)吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査及び吹田市労働事情調査について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) B事業所の雇用条件等については継続的に調査を実施している設問ですか。
そうであれば、設問の修正はあまりしない方が良いでしょうと思います。

(事務局) 3年に1度実施している調査になります。

(委員) 調査の意義、内容、目的については非常に共感できます。

A 問5の経常利益額の増減、経費の増減についての設問ですが、増か減なのかが分からないと集計結果に表れにくいのではないですか。

また、問3でも経常利益の増減についての設問がありますが、補助金・給付金等で営業外収益が増加した事業者も多い傾向にありますので、経常利益を問うか営業利益を問うかの検討が必要だと思います。

問9-3のテレワークに関する質問は(1つ選択)より(複数回答可)の方がよいのではないですか。

問11以降の設問からコロナ関係から人材に関する質問に急に変わりますので、回答者は意図がつかめないのではないですか。特に採用等に縁遠い事業者には回答しにくいと思われます。もし入れるのであれば順番を変えることを検討してはどうですか。

問18は非常に興味深い質問ですが、期間の区切り方が令和2年1月～12月、令和3年1月～12月となっており、令和2年度3月までと令和2年度4月以降を比較している問3とは算定期間が異なるため、統一した方が後で結果を見る時に役立つのではないですか。

B冒頭の「※従業員がいない場合は、回答不要です。次の【C】事業活動への支援の設問に進んでください。」の文字が小さいため、もう少し目につくようにしてほしいです。

問33の各種ハラスメントに関する設問は、主旨に対して選択肢が偏っているのではないですか。

(事務局) 問33の選択肢については誤って記載されているので修正します。
また、それぞれの設問を改めて見直します。

(委員) 最終ページの事業所の概要について、資本金と事業所年間売上額の選択肢は前回の調査票のものと同一ものですか。

(事務局) 同じものです。

(委員) 最終ページの事業所の概要について、小規模な事業所についても分析してほしいです。
コロナ前とコロナ後でどのように変わったのかわかりやすくまとめていただきたいです。

(事務局) 前回の令和元年度商工業実態調査でも従業者規模4人以下の事業者の方からの回答が全体の4割を占めました。一番のボリュームゾーンになるため、クロス集計等を行い分析します。
また、コロナの影響調査であるため、コロナ前との対比も重要視しています。対比したい事項については前回調査の設問を残しつつ、現状を把握するためのデジタルシフト等の設問を

加えるなどして工夫します。

(委員) 新型コロナ関連のアンケートの中で、感染の状況や PCR 検査、ワクチン接種等の項目を加えてはどうか。

(会長) 回答者にとって答えやすく、結果が反映できるようなアンケートにしていただければと思います。

(委員) 調査票に施策の案内を入れてはどうか。回答率を上げないと毎回同じような回答ばかり返ってくると思われそうですので、事業実態について聞きたいのであれば回答した事業者への特典を設ける等した方がよいと思います。

(事務局) 調査票には施策の案内を同封する予定です。返礼品募集のことも記載したいと考えています。

<その他 (1) 産業フェアについて>

事務局から資料説明の後、次の意見等がありました。

(委員) 従来の出展の場合は出展料が 1 万円だったと思いますが、零細な企業にとっては高額です。オンラインだと出展料は少額で抑えられると思いますがどうするのですか。

(事務局) 出展料等については産業フェア実行委員会の方で現在協議中ですが、本日いただいた御意見は実行委員会の方にもお伝えします。

<その他 (2) 吹田市立勤労者会館について>

事務局から資料説明の後、次の意見等がありました。

(委員) 大規模改修工事の内容を教えてください。料金は従来どおりの金額で利用できるのですか。

(事務局) 改修の内容は基本的には老朽化対応です。改修前の貸室は定員の半数以内の人数での利用が多かったため、部屋をコンパクトにしました。3階が JOB ナビすいたになったこともあり、貸室が 10 室から 9 室に変更しています。料金には変更がありません。

○次回開催予定日

令和 3 年 11 月 1 日 (月) 午前 10 時から正午

吹田市役所高層棟 4 階特別会議室にて実施